

第 74 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 28 年 5 月 31 日 (火) 13 時 00 分～14 時 50 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 14 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 鈴木委員, 高比良委員, 小田委員, 青山委員, 石委員, 大崎委員, 高橋道映委員, 敦井委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 73 回の経営協議会議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 第 2 期中期目標期間の教育研究評価に係る研究業績説明書について

第 2 期中期目標期間の教育研究評価に係る研究業績説明書について審議が行われ, 原案のとおり承認された。

なお, 議長から, 本件については, 大学改革支援・学位授与機構へ提出する旨の発言があった。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・対象専任教員数は, 常勤教員の人数か。
- ・常勤教員の現員数の内, 20%程度を提出する目安となっている。
- ・20%とは, 評価に値する研究を行ったとして提出する業績数の目安で, 実際に提出した業績件数と違っていても問題ないという理解でよいか。
 - ・また, 例えば, 経済学部は積極的に研究業績をアピールする気は無いが, 医学部, 理学部等は研究重視でいるという理解でよいか。
- ・基本的にはそうである。
- ・評価をした第三者とは誰か。
- ・学内評価は, 各学部等の中で行い, その内容の妥当性については, 研究担当理事が確認を行っている。
- ・論文として発表したものや学会で発表したものが評価の対象になっているのか。
- ・論文発表なども含め, S や SS 等の評価を行っている。
- ・S, SS という評価は学内において評価したもので, この内容について外部評価を受けるのか。
- ・あくまで自己評価の内容である。
- ・文系で件数が少ないものがあり, 理系文系で評価の方針が違うと思うが, 自己評価の内容について点検を行う必要はないか。その方針はあるのか。
- ・現状では, 各学部等が各々考える自己評価結果について, 点検をしているという状況である。今後, どのようにして自己評価をするかについては, ポリッシュアップ (磨き上げる)

する必要があると考えている。

- ・去年は、この様な議題はなかったと思うが、今年からのものか。
- ・第二期中期目標期間の最終年度であることから、提出するものである。
- ・評価の結果を見てみると、謙虚な学部とそうでない学部が見受けられる。

(2) 平成 27 事業年度決算について

平成 27 事業年度決算について審議が行われ、原案のとおり承認された。

なお、議長から、本件については、役員会の議を経て文部科学省あてに提出する旨の発言があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・病院セグメントの当期総利益 14 億 8 百万円の黒字分と現金剰余金 1 億 29 百万円は、繰り越されるのか。 また、大学分と合算されるのか。
- ・大学セグメントと合算ではなく、病院セグメントの区分として繰り越す予定である。
- ・資料 2-1 の 5 頁の間接経費の内訳として、学長裁量経費と教育研究活動等支援経費が記載されているが、これは一定のルールの下、間接経費の一定割合をこの経費に充てているということか。
 - ・二点目は、国庫返納分で定員未充足分は、学生定員の未充足分であると思うが、総学生数と総収容定員数との差と考えてよいのか。
- ・間接経費の学長裁量経費については、間接経費を財源として、学長裁量経費という予算を確保しており、その学長裁量経費の執行残が 73,000 千円程あるということである。学長裁量経費を確保するにあたり、その財源の一部に間接経費を充てている。
 - ・定員未充足分については、文科省で定めている一定の計算ルールがあり、全収容定員分の在籍者数の割合が 90%を下回る場合、その下回った分の教育経費相当額について、必要なかったものとして国庫返納するルールとなっている。
- ・定員未充足分は、在籍学生数に対するものであるもので、留年学生も含むものだと思うが、留年学生も含め実際のパーセンテージはどのくらいか。
- ・年度毎の充足率で返納額が計算されているが、今回未充足になっているのは、ほとんどが大学院分である。
- ・全ての学部、大学院を通じて、大学院の未充足分が全学生数の一割以上欠員となったという理解で良いか。
 - ・また、定員未充足分の 9 割というのは、課程毎の計算で、学生総数での計算ではないということか。
- ・学生未充足に係る国庫返納について、充足率の算定単位は研究科単位ではなく、博士後期課程（博士課程）、博士前期課程（修士課程）、専門職学位課程の単位で充足率を算定し、90%を下回った場合に未充足分の教育費相当額を中期目標期間終了時に国庫返納するルールとなっている。
- ・病院セグメントの経常収益だが、前年度に対して運営費交付金収益の 4 億 74 百万円とその他の経常収益で寄附金等の収益が 7 億 13 百万円増額となっているが、それぞれどのような努

力を行ったのか。

- ・その他の経常収益については、受託研究、治験等の実績が反映されたものである。
- ・運営費交付金分の増額分は、26年度からの繰越金を運営費交付金の業務達成基準に振り替えたもので、その分が増えているもの。
- ・現金収入があったというよりは、収益化したということである。
- ・資料2-6について、外部監査はトーマツが実施しているが、これは任意監査なのか。
 - ・また監査の結果は適切であるとのことだが、この他に問題点などについて報告はなかったか。
- ・トーマツから監査報告の説明を受けたが、その中で若干改善を要する事項として、今回、通常より監査日程がかなり短かったので、改善をしてはどうかとの指摘があった。
- ・監査はどのくらいの時間をかけて実施しているのか。
- ・監査時間は約1,000時間で、規模からして、深度深く監査を実施している。
- ・国立大学法人に関しては、任意監査でなく、法定監査となっている。

(3) 平成29年度施設整備費補助金要求事業について

平成29年度施設整備費補助金要求事業について審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・サステイナブル・キャンパスの形成など地球環境への取り組みについては、非常に重要であると思うが、給排水設備や空調設備等の要求についても地球環境への取り組みでの要求が可能であると思うが、今回の要求事業ではサステイナブル・キャンパスのカテゴリーでの要求はないが、そのような観点はないのか。
- ・文科省からは、施設整備にあたっては、イニシャルコストだけでなくランニングコストまで含めたトータルのコストを考慮して、施設整備を実施するよう要請がある。これを踏まえ、例えば、ライフラインの更新を行うにしても、その後の維持費を抑え、電気関係であれば省エネに繋がるものであるなどを配慮しながら進めていくこととしており、ご指摘の観点をもって事業の要求を行っている。
- ・この中で認められる事業は3、4事業程度だと思うが、要求通りに認められるのか。
- ・認められるのは、1、2件程度である。今後、優先順位を含めて文科省と折衝していくこととなる。なお、本学は耐震工事については全て終了しているが、ライフラインの修繕が今まで手つかず状態であったので、壊れた場合は教育・研究に大きな支障を来すこととなるので今回優先で要求している。
 - ・文科省でも施設整備補助金が極めて厳しい状況で、非常に苦慮していると聞いている。
 - ・また、耐震改修しかしていない建物の配管も老朽化してきており、大型改修が必要にはなっているが、改修する場合には引っ越し先となるプレハブなどの費用が別途必要となるので、本学の財政状況と文科省とのやり取りを踏まえ、今回のライフラインの更新が終了後、長期的なスパンで検討を行う必要がある。
- ・多様な財源を活用した施設整備の実施については、他大学において実績はあると思うが、

新潟大学では、このような取り組みでの施設整備は考えているのか。

- ・旭町キャンパスの学生課外活動施設については、寄附金を充てて整備を行った実績はある。また、キャンパスではないが、病院のドクターヘリの格納庫は県からの補助金で整備している。施設整備費補助金があてにできない状況の中、寄附金で整備するなど努力はしている。
- ・施設整備以外のソフト部分の設備整備の要求については、どの要求に入ってくるのか。
- ・運営費交付金を含む概算要求で行うこととなる。

(4) 1箇月以内の育児休業者に係る期末・勤勉手当の減額廃止について

1箇月以内の育児休業者に係る期末・勤勉手当の減額廃止について審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・平成23年度まで遡って実施するのか。
- ・平成23年度から今までの間に3名の該当者がおり、その職員に対して当時の本学のルールでは減額支給するべきであったが、担当者が国家公務員の規程に従い、減額せずに支給をしていたが、返納させないこととした。
 - ・また、労使協議会に対して、今後、職員のためであることから勤勉手当の規程を含め、今回改正を行うこと、また、平成23年度に遡って返納してもらわなければならないが、大学としての落ち度もあるので返納はさせないこととした旨を報告した。
- ・判明したきっかけが官報に告示されたからということだが、官報以外に情報を得る手段はないのか。
- ・文科省からも連絡は無く、官報に掲載されるだけである。今回は偶然新聞で改正の記事を見つけたことで見つけることが出来た。今後は複数の目でチェックを行い、漏れがないよう対応したい。
- ・男性の育児休暇は、何名くらい取得しているのか。
- ・平成23年以降は今回判明した3名である。

(5) 外国人留学生借上宿舎等寄宿料改定及び関連規程の一部改正について

外国人留学生借上宿舎等寄宿料改定及び関連規程の一部改正について審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・赤字分は、どの財源から補てんしているのか。
- ・運営費交付金から補てんしている。
- ・入居期間1年以内というのは、1年間だけ面倒を見るということか。それとも1年経過したら退去してもらおうということか。
- ・基本的には、協定上、交換留学生が優先される。交換留学生の留学期間のほとんどが1年以内である。
- ・このなかには、国費・私費留学生も入っているのか。

- ・借上宿舎については希望が多いため、交換留学生を優先して入居させている。
- ・どの国の交換留学生が多いのか。
- ・一番多いのは中国である。中国を含む東アジアが半分以上を占めている。
- ・イスラム系の学生に対して、何か配慮していることはあるのか。
- ・特別に配慮していることはない。
- ・本学には留学生に対して、特別に配慮する等のシステムはないので、自身で解決していたでている。
- ・学内の寮を使用している学生もいるのか。
- ・学内には国際交流会館と学生寮があり、借上宿舎は学外である。
- ・学内の宿舎料金はいくらか。
- ・学内（国際交流会館）と学外（借上宿舎）の料金は同額である。
- ・学内（国際交流会館）と学外（借上宿舎）でそれぞれパーセンテージはどのくらいか。
- ・借上宿舎の方が多。
- ・研究者が大学に来た場合、どうしているのか。
- ・国際交流会館に入ってもら。
- ・国際交流会館だけで賄えているのか。
- ・研究者用は確保しているが、全部は厳しい状況である。国際交流会館は、留学生用が 38 室、研究者用が 5 室ある。
- ・民間アパート（借上宿舎）の入居は嫌がられないか。
- ・借上宿舎は一棟借上げか。
- ・一棟借上げている。
- ・大学間協定を増やしている状況なので、それに伴って留学生の受け入れも増えると予測している。
- ・全国レベルでは、他県と比べ今回の料金はどのくらいの位置か。
- ・旧六大学の中では、従前は下から 2 番目の安さで、今回の改正を行うと、もし他大学が料金を上げなければ中央より上の金額になる。
- ・留学生に負担をかけることとなるが、大学の財政状況と留学生が増加することを考慮するとやむを得ないと判断している。
- ・留学生の男女比はどのくらいか。
- ・女性が多い。

6 報告事項

(1) 平成 27 年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について

大浦理事から、平成 27 年度卒業（修了）者の進路状況等及び就職支援の取組について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・大学として就職率が高いことは良いことだが、一方で入社して 1 年～3 年目位で辞めていく者が多いと感じており、就職した後の追跡調査を原因別などで把握することが必要ではな

いか。

・ある企業で学生と話をした時、就職について自分自身を明確に掴みきって就職をしているのか疑問であった。就職率が良い反面で、離職する学生がいるということは、その就職がミスマッチだったのではないかなど、大学側では意識する必要性はあると思う。離職状況を把握することで、学生に対する働きかけ方や学生側も視野を広げることができるかもしれない。大学としても離職に対する認識も持っていただきたい。

■・就職後3年で3割が退職すると聞いており、気にはしている。3年目にどのような状況になっているのか個人情報の壁があって、なかなか掴めない状況である。

・どのような教育を受けた学生が辞めやすいのか、また、就職後のミスマッチングを招いた原因分析は、掴みにくい。我々としてはミスマッチングを減らすため、就職時に学生が持つ企業への意識を、インターンシップを通じて教育してもらいながら、企業を見る目を養えるよう支援していきたい。

・1,2年次からインターンシップを導入し、従前の3年生のインターンシップにも繋げ、なるべくミスマッチングを減らしたいと考えている。

・退職の原因が分かれば、教育方法にも活かせると思うが、現状では難しい。

○・インターンシップ制度は大変良い制度だと思う。ただし、良いケースだけではないと思うので、企業の担当者にヒアリングを行い、就職後3年程度の状況について、確認するなどの調査をしてはどうか。

■・本学は3割には達していないと思うが、実際に離職している者はいることは間違いない。転職が悪いとは言わないが、生きた情報を得ることが重要である。

○・転職であっても、その理由が分かれば良いと思う。

(2) 平成28年度入学者選抜試験実施状況について

大浦理事から、平成28年度入学者選抜試験実施状況について、報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

○・受験倍率が2倍を切るような状況は危機的状況であるとの認識を関係者が持つべきである。

・需要がないのなら閉鎖という話になるので、深刻に考えていただき、原因の分析をして改善の努力をしていただきたい。

■・これまでは、志願倍率で学内外に公表していたが、今回から受験倍率という形で実際の受験者の数値を出している。志願倍率だと数値は上がるが、受験倍率となると非常に厳しいということが分かる。このような背景もあり、今回、理、工、農の3学部が改革に取り組んで、29年度改組という動きになりました。

○・創生学部には大いに期待をしているが、見込はどうか。

■・新しい学部構想が伝わるよう高校の先生方を対象に説明会を企画している。

・新潟県内の高校の教員からは、新潟大学は県内ではステータスが高いので、志願者が集まるだろうという話は聞いている。ただ、県外からも学生を呼びたいと思っており、広報に力を入れているところである。

○・設置審査については問題ないのか。

- ・明日、予備審査の結果の報告があることとなっている。
- ・パンフレットに記載されている「創生学部で身につく力」として3つ記載されているが、このうちの「実践的なスキル」で英語データ分析が身に付くとなっているが、基礎能力として大事なことであると思うが、データ分析能力というものがパンフレットのカリキュラムを見た限りでは記載が無く、どこで叩き込むのか分かりにくい。
 - ・また、22の領域学習について、問題解決学習とあり基礎学力がなければ問題解決どころではないと思うが、その基礎学力を養う場所が22の領域学習科目だと思う。領域学習科目のイメージは湧かないが、65人の定員で学生は22ある複数のパッケージを選ぶということか。
- ・22のパッケージから一つを選ぶということである。
- ・仮に65人が22を均等に選んだ場合、一領域3人ということになるが、具体的には他の学部に講義を聞きに行くということか。
- ・専門学部が提供している専門科目の中から、創生学部向けに基礎の部分及び発展の部分のパッケージ化したものから選ぶ。
- ・実態は学部として提供するパッケージはないということか。学部のコアとなる教育の提供はないのか。
- ・創生学部が提供するものは、リテラシー科目である。
 - ・専門科目は人・法・経・理・工・農の六つの学部から提供してもらおう。それぞれの分野では80単位くらいは履修する。そのうちの半分くらいの40単位を創生学部の卒業要件としている。専門学部の少なくとも半分の単位は取っていただく。
- ・受験生がどう捉えるのかであるが、専門をもう少し絞った方が、特色が現れるのではないか。
- ・創生学部が一番面白いところは、専門的知識を自分のものとして、課題解決に取り組むこと。それも専門分野を異にする同級生と一緒に取り組んでいくことにより、全体としての問題解決能力を高めることを狙っている。専門を絞ることで逆に受験生の関心領域を狭めることのないように広くとっている。
- ・個人的には課題解決というのは、単一の学問分野では無理で、ある複数学問分野の基礎を学んだうえで課題解決するということだと思う。

7 その他

(1) 平成28年熊本地震における新潟大学の対応状況について

高比良理事から、平成28年熊本地震における新潟大学の対応状況について、報告があった。

※特に意見及び質疑なし